

大淀川右岸 土地改良区だより

No.14
2017.7

〒 889-1701
宮崎県宮崎市田野町甲 9003-55
大淀川右岸土地改良区
事務局 0985-86-1977



大淀川右岸地区農業水利施設は広範な多面的機能を発揮しています。

地域住民代表地元商工会
との管理協定締結

ボランティアによる癒しの景観
千本桜の管理作業

小学生の社会科学習



宮崎県防災ヘリの
人命救助訓練の場



消防局との管理協定に基づく
農業用給水栓からの消火活動



台風等による土石・濁流・洪水を防止する機能
平成 17 年台風 14 号によるダム湖内への濁流



目次

あいさつ.....	P2~3
後藤 主幹 宮崎地県土地改良事業団体連合会通常総会において表彰される／ 国・国会議員へ政策提案を行いました／新規採用職員紹介／おくやみ	P4
臨時総代会を開催／第 15 回 通常総代会を開催	P5
平成 27 年度 決算について／平成 29 年度 予算について	P6
農家の声.....	P7~9
各種の管理事業により維持管理を行っております.....	P10
国営田野幹線水路の崩落事故.....	P11
作物毎の適正な水利用をお願いします.....	P12
「積極的な水利用」は、安定生産につながります	P13
賦課金の納入方法等が平成 28 年度から変更となっております／ 賦課金の納入状況について.....	P14
組合員の皆様へのお知らせ.....	P15~16

● e-mail...ooyodo.ugan@dolphin.ocn.ne.jp
● HP...http://www.ugan.or.jp/

農業水利施設は、適正な管理を通じて、食料の安定的な供給を支える重要な基盤であるばかりでなく、洪水防止機能や地域用水機能、地域住民の憩いの場として、広範な多面的機能を発揮しています。



組合員の皆様へ

大淀川右岸土地改良区 理事長

丸目 賢一

広報「大淀川右岸土地改良区だより」第14号の発行に当り、ご挨拶申し上げます。

組合員の皆様には、日頃から大淀川右岸土地改良区の管理運営にご理解とご協力をいただいておりますこと、心から感謝申し上げます。

また、国、県及び市当局の皆様には関連事業の推進並びに土地改良区の管理運営にご指導、ご支援をいただいておりますこと、お礼を申し上げます。

今日、農業農村を取り巻く情勢は、担い手の減少、就業者の高齢化など構造的な課題に加え、食料自給率の低下や耕作放棄地の増加など農業農村の新たな課題となっております。

このような厳しい情勢の中、国においては農業の競争力強化を実現するため、土地改良制度等の見直しを決定されました。右岸土地改良区はこれらを踏まえ、天神ダムをはじめ各地区に設置された、土地改良施設は大切な財産でありますので、適切な維持管理に努め、次世代に継承していきたいと考えております。

平成26年度に新規事業として採択していただきました「国営施設機能保全事業」も国、県及び市当局のご理解とご支援により計画的に推進されております。既に耐用年数を超え更新時期を迎えた天神ダムの管理システム等の機器、更には平成17年台風14号の災害復旧計画も貯水機能の適切な維持管理に支障をきたさないよう、施設の長寿命化のための事業が10ヶ年計画で実施されております。完成が待たれるところであります。

また、農業用水の利用については、農家の皆様のご理解とご協力により年間許可使用量内で利活用していただきますようお願い申し上げます。

今後とも、土地改良区の管理運営は、国、県、市当局の補助金等もありますが、主要な財源は受益農家皆様の賦課金によって維持管理されておりますので、納期内にご協力の程よろしくようお願い申し上げます。

最後になりましたが、大淀川右岸土地改良区の適切な管理運営に役職員一体となって努力してまいりますので、国、県、市当局並びに組合員の皆様のより一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶といたします。



組合員の皆様方へのご挨拶

宮崎市長

戸 敷 正

大淀川右岸土地改良区の組合員の皆様には、日頃から土地改良区の運営はもとより、市政並びに地域農業の振興にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、国においては、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、地方創生に取り組まれているところでございます。

県内の各自治体においても、雇用の場の創出や移住の促進、ブランド戦略のための情報発信等、さまざまな取組がなされております。

そのような中、本市では、昨年度、首都圏や近畿、九州エリア等において、宮崎から何を連想するのかというブランド調査を実施したところ、宮崎牛やチキン南蛮、宮崎地鶏、完熟マンゴー、日向夏といった「食」に関するものが、いずれのエリアでも認知度が高く、青島や日南海岸などの「観光地」等に関するものを引き離す結果が得られたところです。

宮崎の「食」を担えるのは、まさに宮崎の農業でございます。

農林水産業を今まで以上に振興し、宮崎の農業が発展していくことで、より宮崎らしさを高め、宮崎らしいまちづくりができるのではないかと再認識したところでございます。

昨年度は農業後継者を確保するための事業を創設し、大変好評評価を頂いたところですが、本年度からは新たに、老朽化し更新時期を迎えているAPハウスの更新についても市独自の支援を行うこととしております。

さらに、ICTを活用した先進的な農業の展開を見据え、生産力の強化や省力化のモデルとなる取組、JAや生産者と一体となったブランド戦略などを展開し、国内外への販路拡大にも努めてまいりたいと考えております。

結びに、天神ダムなど大淀川右岸地区の土地改良施設は、本市の農業振興にとって重要な生産基盤です。維持管理を適正に行い、施設の長寿命化並びに農業用水の安定供給を図るとともに、皆様が安心して経営を行うことができるよう最善を尽くしてまいりますので、組合員の皆様の更なるご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



ごあいさつ

九州農政局南部九州土地改良調査管理事務所 所長

中野 明久

大淀川右岸土地改良区の組合員の皆様には、日頃から土地改良区の運営はもとより、農政の推進と地域農業の振興に特段のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

大淀川右岸地区では、皆様のご尽力により、天神ダムを水源とする灌漑施設を順次活用頂き、大根、さといも、きゅうり、果樹、茶等を主体とする作物が豊かに実り、九州を代表する農業地帯となりつつあります。

本地区では、平成 26 年度から国営施設機能保全事業に着工し、地域の皆様のご協力を頂きながら、現在、天神ダム選択放流施設の建設工事を進めております。また、今後は、ダム管理施設等の改修や小水力発電施設の整備も計画的に進めていくこととしております。

農家の皆様、土地改良区関係者の皆様におかれましては、限られた水資源を有効活用する観点からも、圃場での節水を徹底して頂くとともに、既存ため池の活用を図り、既存堰の管理、改修等と合わせて河川自流の取水を確実に進めることにより、水利用の効率化にご尽力を頂きますよう、引き続きお願い申し上げます。

他方、先の通常国会で農業改革関係の 8 法案が成立いたしました。これにより、肥料や農薬等の資材価格の引き下げや、JA 改革と合わせて生産者が有利な価格で農産物を販売できる環境整備が着実に進むこととなりますので、農家の皆様の手取りが増えて担い手不足解消の後押しとなることも大いに期待できます。

農政新時代を転機として、地域の皆様が貴重な水を効率的に使い儲かる農業経営に取り組んで頂くことで、本地区が飛躍的に発展することを祈念申し上げ、私のご挨拶とさせていただきます。



ごあいさつ

宮崎県中部農林振興局 局長

工藤 明也

大淀川右岸土地改良区の組合員の皆様には、日頃から地域農業の振興に多大な御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨今の農業・農村を取り巻く環境は、農家の高齢化や耕作放棄地の増加が深刻な状況であります。このため、国においては、農業の競争力を高めるため、農業競争力強化プログラムが策定され、本年 5 月には、土地改良法の一部改正も行われたところであります。

一方、県では、「新たな時代の変化に対応したみやざき農業の成長産業化」を目指して、「販売力の強化」、「生産力の向上」、「人財の育成」の 3 つの視点から、国際競争を勝ち抜くマーケットイン型の産地づくりを推進する産地経営体の育成や、担い手への農地利用集積、6 次産業化等の取組を進めることとしております。

大淀川右岸地域におきましては、農業振興の基礎となる畑地かんがい施設等の整備の進展により、天水に頼った露地栽培から、きゅうりなどの施設園芸への転換も進められているところです。

このような中、昨年 9 月下旬の台風 16 号により、河鹿大橋のたもとで道路法面崩壊とともに、口径 700mm の国営本管が被災し、下流の受益地約 200ha の営農に支障となりました。

今回、「常在危機」、「水の重要性」について改めて認識したところであり、日頃から、土地改良区の組合員の皆様方には、土地改良施設の維持管理はもとより、農業生産の維持向上など重要な役割を果たしていただいており、大変心強く思っております。

今後とも、土地改良区をはじめ関係機関・団体となお一層の連携を図りながら、当地域における「儲かる農業」の実現と農村の活性化に取り組んでまいりますので、皆様方の御協力をお願いいたします。

最後に、大淀川右岸地域農業のますますの御発展と、皆様方の御健勝を祈念いたしまして、ごあいさつとさせていただきます。

大淀川右岸土地改良区 後藤主幹 宮崎県土地改良事業団体連合会通常総会において表彰される

平成 29 年 3 月 23 日に開催された、宮崎県土地改良事業団体連合会第 59 回通常総会において、大淀川右岸土地改良区の、後藤主幹が表彰を受けました。

● 宮崎県土地改良事業団体連合会会長表彰（個人）

大淀川右岸土地改良区 主 幹 後 藤 初 美 氏

おめでとうございます。



国・国会議員へ政策提案を行いました

大淀川右岸土地改良区丸目理事長が副会長を務める「南九州畑地かんがい事業推進連絡協議会」は、平成 29 年 4 月 18、19 日に農林水産省、及び宮崎・鹿児島両県選出の国会議員に対し、畑地かんがい事業に関する政策提案を行いました。

主な内容は、

- 広域農業水利施設総合管理事業の導入に対する検討の継続について
- 土地改良事業関連予算の重点的な確保について
- 造成施設の老朽化対策並びに長寿命化対策のための事業について
- 土地改良財産の適正な管理のために必要な制度の採択要件について



進藤かねひこ参議院議員への政策提案

以上 4 項目を要望しました。

平成 28 年に当選された、全国水土里ネット会長会議顧問の進藤かねひこ参議院議員は、各地からの要望に対して全国各地を訪問し、現地調査や大勢の皆さんと意見交換を行い、農林水産業の成長産業化、体質強化を図るため、各種施策の充実・予算の確保に向け奮闘されています。

新規採用職員紹介



● 新規職員あいさつ

本年度 4 月から新規職員となった、吉田識貴^{よしだのりたか}です。年齢は 25 歳、高校卒業までは日南市で過ごし、その後、福岡県の大学に進学しました。現在は、宮崎市清武町加納に住んでいます。

現在職場では、現場での業務や事業関係の手続きについて、指導を受けながら学んでいます。

今後の抱負といたしましては、土地改良区職員として、水管理のプロフェッショナルを目指したいと思っています。その為にも日々の現場での技術習得、農家の方々一人一人の営農に関する知識習得、事務局での運営など、一つ一つの経験を勉強の場として大切にし、積極的な姿勢で日々精進し地域の農業に貢献していきたいと思っています。皆様、よろしくお願いいたします。

お く や み

ここに生前のご功績に対し深甚なる敬意と感謝を表し、心からご冥福を申し上げます。

総 代 永牟田 明 様 平成 28 年 10 月ご逝去

臨時総代会を開催

平成 28 年 10 月 7 日（金曜日）大淀川右岸農業水利事業「中央管理所」において臨時総代会が開催されました。議長に宮崎地区の貴島武総代を選出し、平成 27 年度の決算、平成 28 年度の補正予算について、総代のみなさんにより慎重に審議して頂き、提案したすべての議案について原案通り可決承認されました。

議 案

- 議案第 1 号 平成 27 年度事業報告及び財産目録並びに収入支出決算について
- 報告第 1 号 監査報告
- 議案第 2 号 平成 28 年度一般会計収入支出補正予算（案）第 1 号について
- 議案第 3 号 役員補欠選任について（宮崎市会計管理者の異動による監事の補欠選任）
- 議案第 4 号 賦課対象基準面積に関する規程の設置について

第 15 回 通常総代会を開催

平成 29 年 3 月 22 日（水曜日）大淀川右岸農業水利事業「中央管理所」において第 15 回通常総代会が開催されました。

議長に田野地区の野崎親一総代を選出し、平成 28 年度の補正予算、平成 29 年度の予算等について、総代のみなさんにより慎重に審議して頂き、提案したすべての議案について原案通り可決承認されました。

議 案

- 報告第 1 号 平成 28 年度 中間監査報告
- 議案第 1 号 平成 28 年度 一般会計収入支出補正予算 第 2 号について
- 議案第 2 号 平成 28 年度 一般会計収入支出補正予算（案）第 3 号について
- 議案第 3 号 台風 16 号による農地災害ヶ所の賦課金減免の取扱いについて
- 議案第 4 号 平成 29 年度 役員報酬（案）について
- 議案第 5 号 平成 29 年度 賦課金の賦課徴収方法及び納入（案）について
- 議案第 6 号 平成 29 年度 事業計画及び一般会計収入支出予算（案）について
- 議案第 7 号 平成 29 年度 職員退職給与積立金特別会計収入支出予算（案）について
- 議案第 8 号 平成 29 年度 事業積立金特別会計収入支出予算（案）について
- 議案第 9 号 平成 29 年度 備荒積立金特別会計収入支出予算（案）について
- 議案第 10 号 平成 29 年度 農地転用決済金特別会計収入支出予算（案）について
- 議案第 11 号 平成 29 年度 給水引込負担金特別会計収入支出予算（案）について
- 議案第 12 号 平成 29 年度 行政需要費特別会計収入支出予算（案）について
- 報告第 13 号 平成 29 年度取引金融機関並びに長期借入及び一時借入金の最高限度額、借入先（案）について
- 報告第 2 号 賦課金の納入状況について
- 報告第 3 号 平成 29 年の取水計画について
- 報告第 4 号 国営施設機能保全事業の進捗状況について



田野地区 野崎親一 議長

平成 27 年度 決算について

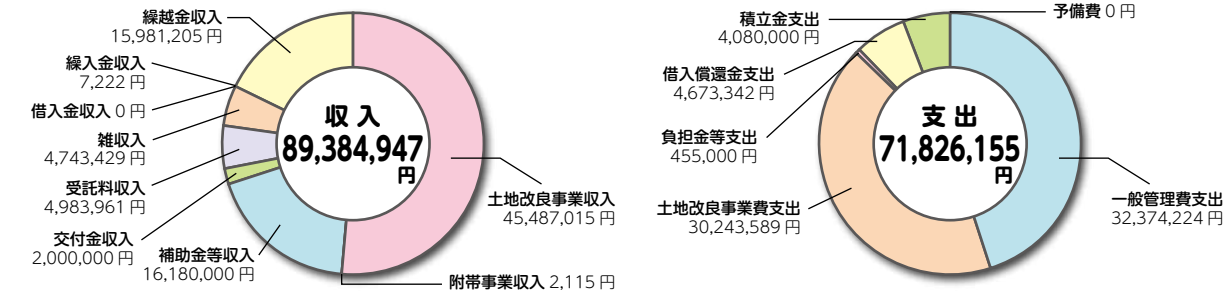
● 一般会計収支決算内訳

(単位：円)

収入決算			支出決算		
項 目	決 算 額	付 記	項 目	決 算 額	付 記
土地改良事業収入	45,487,015	賦課金	一般管理費支出	32,374,224	運営事務費等
附帯事業収入	2,115	他目的使用料等	土地改良事業費支出	30,243,589	施設維持管理費等
補助金等収入	16,180,000	管理体制事業等	負担金等支出	455,000	各団体負担金等
交付金収入	2,000,000	適正化事業等	借入償還金支出	4,673,342	長期借入償還費等
受託料収入	4,983,961	基幹水利施設管理事業等	積立金支出	4,080,000	施設維持補修積立金等
雑収入	4,743,429	過年度賦課金等	予備費	0	
借入金収入	0				
繰入金収入	7,222	特別会計繰入金			
繰越金収入	15,981,205	前年度繰越金			
計	89,384,947		計	71,826,155	

※過年度賦課金については、未納者の方に納付誓約書（納入計画表）を記入していただき、計画表に基づいて毎月支払いをしてもらっております。支払いをしていただけない未納者の方には、滞納整理も行っております。

※繰越金については、賦課金収入があるまでの間は無収入となりますので、その間の運営費に使用しております。



平成 29 年度 予算について

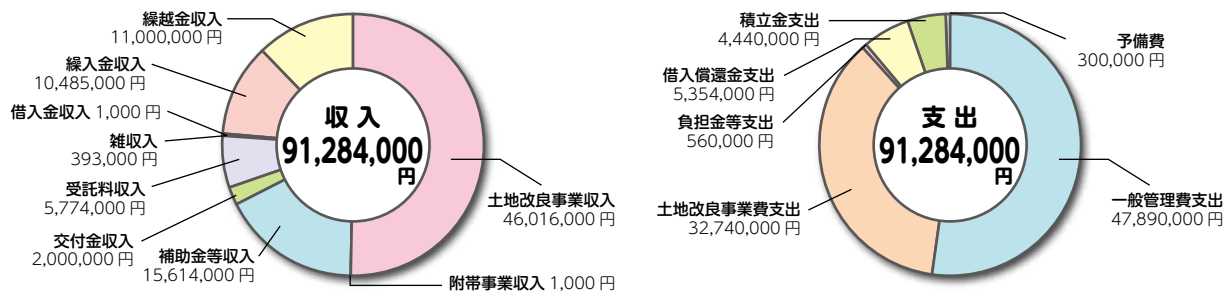
● 一般会計収支予算内訳

(単位：円)

収入予算			支出予算		
項 目	予 算 額	付 記	項 目	予 算 額	付 記
土地改良事業収入	46,016,000	賦課金	一般管理費支出	47,890,000	運営事務費等
附帯事業収入	1,000	他目的使用料等	土地改良事業費支出	32,740,000	施設維持管理費等
補助金等収入	15,614,000	管理体制事業等	負担金等支出	560,000	各団体負担金等
交付金収入	2,000,000	適正化事業等	借入償還金支出	5,354,000	長期借入償還費等
受託料収入	5,774,000	基幹水利施設管理事業等	積立金支出	4,440,000	施設維持補修積立金等
雑収入	393,000	過年度賦課金等	予備費	300,000	
借入金収入	1,000				
繰入金収入	10,485,000	特別会計繰入金			
繰越金収入	11,000,000	前年度繰越金			
計	91,284,000		計	91,284,000	

※賦課金収入については、年度内で 100% 納入となるよう取り組んでおります。

※長期借入償還金については、過年度賦課金の徴収が進んでいるため、一部繰上償還を予定しております。



農家の声 vol. 1



松木 洋さん

住 所 宮崎市田野町七野

家族構成 4 人 労働力 5 人

経営内容 ハウス施設園芸（新規就農者入植団地）
胡瓜（きゅうり）18a



Q 農業を始めたきっかけは何ですか？

何かを生み出す仕事がしたいと思い、人間に欠かす事ができない食べ物を育てる農業という仕事を選び就農しました。

Q 農業をして良かったと思うことは何ですか？

やった事、やらなかった事が答えに出る事。

Q 農業をする中で苦労したことは何ですか？

自然、植物は、人間の時間と流れが違い思い通りにならなかった事。

Q 農業を行う中で重要だと思うことは何ですか？

農業とは、その地域と深く関わる仕事なので、地域の人との繋がりをしっかりと築く事。
そして、自己責任という考えを忘れず行動する事。

Q これから作ってみたい作物はありませんか？

今現在、田野入植団地に入っていますが、次作からは自分のハウスにて胡瓜生産を開始します。

まずは、そこを生産の基盤として成り立たせたいと思います。また、将来は果樹も作ってみたいと考えています。

Q これからの農業に対する夢や希望は何ですか？

収入、労働時間等、他業種から見ても、見劣りしないものにしていく事。

Q 行政に対する要望はありませんか？

非農家出身の新規就農者の実情に対して見聞を深める事、また、それに対する対策をさらにするべきだと思います。

Q 大淀川右岸用水が供給されての感想

生きものが生きる上で必要な水が使用できてありがたいと思います。

Q 大淀川右岸事業に一言

いかなる状況下でも給水が途切れる事がない様にして下さい。

水の濁りを無くして下さい。灌水チューブの目詰まりにより灌水ができなくなります。

施設園芸（植物）にとっては致命的です。

※ JA 新規就農者入植団地（ハウス施設）

天神ダムの受益地内に JA 新規就農者入植団地として、現在、ハウス施設が 2ha 整備されています。松木洋さんは、JA 新規就農者入植団地で営農の育成技術を学ばれており、平成 28 年度の補助事業により、ハウス施設を新設されて、育成技術をいかした農業をされることになります。

また、今年度は、管内にハウス施設の新設者が 13 名増えてきております。





小玉 猛さん

住 所 宮崎市清武町沓掛

家族構成 5 人

労働力 6 名

経営内容 苺 60a ピーマン 20a



Q 農業を始めたきっかけは何ですか？

会社に6年間勤めていたが、実家が農家で、長男だった為、後を継ぎました。

Q 農業をして良かったと思うことは何ですか？

自分が作った苺を直売できた時や、消費者に食べてもらっておいしいと言ってもらえた時。

Q 農業をする中で苦労したことは何ですか？

- ・私の代でハウス施設（苺）を始めたので、営農技術を習得するまでは、苦労をしました。
- ・悪天候が続き、作物に影響が出た時。

Q 農業を行う中で重要だと思うことは何ですか？

悪天候時の作物への対応や病害虫被害の回避。

Q これから作ってみたい作物はありませんか？

おいしい苺作りに専念したい。

Q これからの農業に対する夢や希望は何ですか？

苺の周年栽培を目指したい。

農家の声 vol.2

Q 行政に対する要望はありますか？

農業がしやすい環境づくり、宮崎県民の人口増加、観光客の増加に取り組んで欲しいです。

Q 大淀川右岸用水が供給されての感想

以前は、井堰からの水を利用していたが、河川の水量が減少すると安定的な水が利用できなかった。

しかし、今では天神ダムの水と併用することで、安定した水利用ができ助かっています。

Q 大淀川右岸事業に一言

ハウスが水田地帯にあるので、水稻時期はどうしても水量が落ちてしまいます。

その点を、改善して欲しいです。





奥野 公次さん

住 所 宮崎市古城町

家族構成 妻、長女、長男 **労働力** 本人(1人)

経営内容 ハウス果樹 40a 露地果樹 20a
田 30a

農家の声 vol.3



Q 農業を始めたきっかけは何ですか？

農業協同組合（JA）に勤めていたが、四年前、農業をしていた父が病気になりそのことがきっかけで後を継ぎました。

Q 農業をして良かったと思うことは何ですか？

- ・自分の時間を自由に管理できるようになった。
- ・自分の作った品物が消費者から「おいしい！」と言われた時。

Q 農業をする中で苦労したことは何ですか？

台風や自然災害で良い物が作れなかった時。

Q 農業を行う中で重要だと思うことは何ですか？

病害虫の発生する前に予防を行う事。

Q これから作ってみたい作物はありませんか？

ブドウを作ってみたいです。（ハウスに苗木を定植済）

Q これからの農業に対する夢や希望は何ですか？

宮崎市には、ほとんどブドウを作っている農家さんがいないので、ブドウ栽培を成功させたいと思っています。

Q 行政に対する要望はありませんか？

ハウス果樹に対する補助事業の条件が厳しいので、条件を緩和してほしいです。

Q 大淀川右岸用水が供給されての感想

既存の水源を活用しつつ、補助水として天神ダムの水を利用することで、安定した水の利用ができとても助かっています。

Q 大淀川右岸事業に一言

作物にとって水は大切なものなので、濁り水対策をしっかりしていただき、これからも安定した水を供給してください。



各種の管理事業により維持管理を行っております。

土地改良施設の通常管理 管理する国営造成施設等

施設名	施設諸元							
天神ダム	ダム型式	中心遮水ゾーン型ロックフィル	堤体の長さ	441.7m	堤体の高さ	62.5m	総貯水量	670 万 m^3
取水設備	取水型式	斜樋式 (ゲート 5 門)						
放流設備	放流型式	ジェットフロー型ゲート (河川維持放流ゲート 口径 200mm×1 門、非常放流ゲート口径 1,100mm×1 門)						
ダム管理所	水管理計器	ダムの水文情報管理 (取水、放流ゲートの操作等)						
	気象観測・地震計	降雨・風速・風向並びに地震の観測						
	堤体観測装置	堤体内にある観測装置のデータ収録						
中央管理所	水管理施設	各分水路の流量観測・データ収録 観測局×18ヶ所						
	幹線導水路	幌型トンネル 延長 2.5km						
国営管水路	幹・支線水路	8 路線 延長 40.2km (口径 1,500mm~300mm) ファームポンド 8ヶ所						
	揚水機場	1ヶ所 (揚水機 口径 100mm 揚程 130m)						

1) 平成 28 年度の事業実施状況

○国営施設機能保全事業 (事業期間:平成 26~35 年)

①事業内容

天神ダム選択放流施設製作据付建設工事 (施設機械)
天神ダム選択放流施設建設工事 (土木工事)
天神ダム管理施設整備工事
天神ダム選択放流施設補足設計、水管理制御施設基本設計
天神ダム水質調査



天神ダム放流施設の通常点検

○基幹水利施設管理事業

①事業内容

ダム操作機器の点検整備
警報設備の点検整備
電気設備の点検整備

○漏水事故復旧事業

- ①土地改良施設維持管理適正化事業…6ヶ所実施
- ②県単独事業 (活力あるふるさとづくり事業)…14ヶ所実施
- ③土地改良区単独事業…4ヶ所実施



県営造成管水路の漏水工事

○国営造成施設管理体制整備促進事業 (管理体制整備型)

①事業内容

国営幹線水路水管橋塗装 L=81m
塗装面積 386 m^2 (3ヶ所)
水管理施設の点検整備 (水管理局 9ヶ所)



松山川水管橋の塗装工事 (完了)



角上揚水機場の通常点検

○市単独事業

- ①給水スタンド設置工事…3ヶ所 (鹿村野:2ヶ所、大久保:1ヶ所)



※国営田野幹線水路滑落により緊急的に鹿村野、大久保 (北今泉) 地区に給水スタンドを設置



○基幹水利施設保全管理技術者育成支援事業

- ①事業実施期間 平成 28 年度 ~ 平成 30 年度 (3ヶ年)
- ②対象施設 国営施設角上原揚水機場 (揚水機 2 台、電気設備等)
- ③事業の内容 現地指導等を行い、施設の日常管理に携わる施設管理者の技術力向上を図る。
- ④事業主体 宮崎県土地改良事業団体連合会



管理指導による管理技術向上

2) 平成 29 年度の事業計画

○国営施設機能保全事業 (事業進捗率:49.7%)

- ・天神ダム選択放流施設製作据付建設工事 (施設機械)
- ・天神ダム選択放流施設建設工事 (土木工事)
- ・天神ダム選択放流施設工事 (土木工事)

○基幹水利施設管理事業

- ・ダムコンの点検整備
- ・警報設備の点検整備
- ・電気設備の点検整備

○国営造成施設管理体制整備促進事業 (管理体制整備型)

- ・国営管水路水管橋塗装工事 1ヶ所 (L=49m)
- ・水管理施設の点検整備 (水管理局 9ヶ所)

○土地改良施設維持管理適正化事業

- ・県営造成管水路の漏水補修工事

○県単独事業

- ・活力あるふるさとづくり事業
- ・県営造成管水路の漏水補修工事
- ・かんがい排水事業
- ・給水スタンド撤去工事

○土地改良区単独事業

- ・県営造成管水路の漏水補修工事

○基幹水利施設保全管理技術者育成支援事業

- ①事業実施期間 平成 28 年度 ~ 平成 30 年度 (3ヶ年)
- ②対象施設 国営施設角上原揚水機場 (揚水機 2 台、電気設備等)
- ③事業の内容 現地指導等を行い、施設の日常管理に携わる施設管理者の技術力向上を図る。
- ④事業主体 宮崎県土地改良事業団体連合会

水漏れを見つけたら大淀川右岸土地改良区へ
連絡をお願いします。

連絡先: (0985) 86-1977 業務携帯: 080-2721-8283

国営田野幹線水路の崩落事故

平成 28 年 9 月 19 日から 20 日にかけての台風 16 号の豪雨により河鹿大橋（鹿村野側）の歩道部が滑落したことにより国営田野幹線水路（口径 700mm）が、破断し椎屋形地区、古城地区、船引地区の 183ha の農地への農業用水が断水となりました。断水の間は、緊急的に仮設給水スタンドを 4 ヶ所設置し農業用水を配水しました。また、県・市等の関係機関のご尽力により、10 月 20 日に仮配管（口径 300mm）の工事が完了し通水を再開しました。

本復旧（災害復旧）にあたっては、宮崎市にて道路災害工事と並行して管水路の**本復旧工事が本年 7 月に着工の予定であります**。本復旧の際は再度断水となりますが、関係組合員には、ご不便をおかけしますがご理解とご協力をお願いいたします。



○破断直後の国営田野幹線水路 口径700mm



○仮設配管 口径300mm



○仮設給水スタンドの設置



椎屋形地区



大久保（北今泉）地区



鹿村野地区①



鹿村野地区②



天神ダムからの許可取水量は年間 1,239 万³m³です、限られた水を大切に使いましょう。
①既存水源（井堰、溜池）の活用。②雨天時には、給水栓を閉める。③かけ流しをしない。
についてご理解とご協力をお願いいたします。

平成 25 年の年間取水量は、年間許可取水量を超過しました。以降は約 1,050 万³m³（約 85%）と安定しています。
しかし、平成 29 年は、6 月時点で 17 万³m³昨年より取水量増となっております。

月別取水量実績

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	小計	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
① H27 取水実績 ³ m	244,728	205,027	800,928	1,301,702	1,587,686	1,572,048	5,712,120	1,414,022	1,807,229	1,059,178	356,054	180,490	150,768	10,679,861
② H28 取水実績 ³ m	165,629	189,302	710,208	1,217,894	1,621,814	1,890,346	5,795,194	1,606,954	1,842,912	582,854	149,731	272,419	317,520	10,567,584
③ H29 取水実績 ³ m	207,014	198,634	579,744	1,049,069	1,803,946	2,129,414	5,967,821							5,967,821
② - ③ ³ m	41,386	9,331	-130,464	-168,826	182,131	239,069	172,627							172,627

降水量の状況

(単位：mm)

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	小計	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
H28 年	98	98	195	262	277	838	1,768	479	318	264	21	225	167	3,242
H29 年	61	91	192	258	229	550	1,381							1,381

※ 5 月中旬から 6 月は降雨が例年に比べ少ない状況で取水量が大きく増加している。

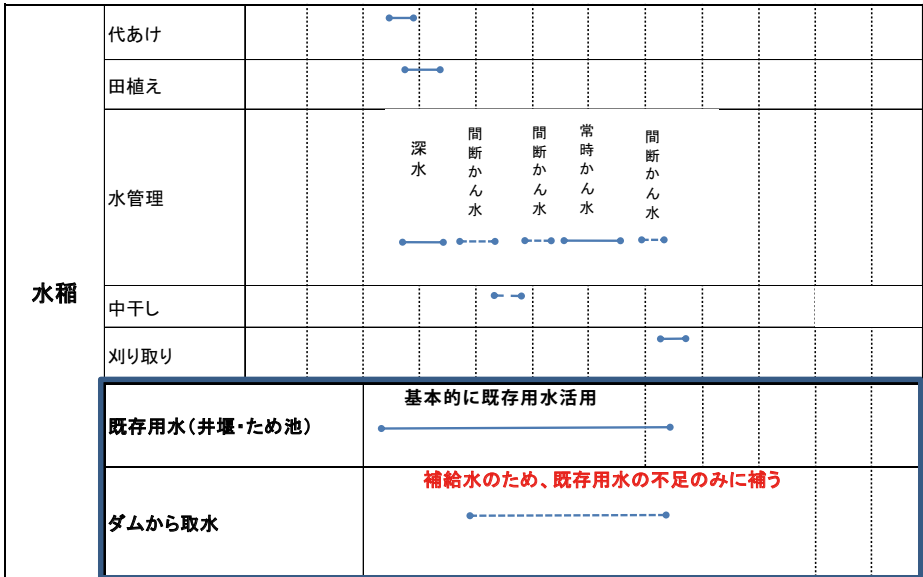
雨天時に給水栓の水使用があったときは、水利調整委員が巡回し給水栓を閉めますので、御理解をお願いします。

畑かんがいの利用効果と水田部の利用について

利用効果

- ①作物の生育に必要な水を必要な時期に供給できるようになり、計画的な作付が可能となります。
また、収穫・品質が向上し、定時・定量・定品質の出荷が可能となります。
- ②渇水や霜害等の気象災害や降灰等の自然災害を回避することが可能となり、災害に強い農業を実現できます。
- ③水を利用した病虫害防除等の環境保全型農業の展開が可能となります。
- ④水田部は、既存用水の渇水時等の用水不足を補うことが出来て、安心した水田農業ができます。

許可取水量を守り、畑地かんがいの利用効果を高めるために、
水田部の取水は、補給水となっていますので、
既存用水（井堰、ため池）の活用をお願いします。



井堰状況写真



ため池状況写真

「積極的な水利用」は、安定生産につながります

日向夏で散水補助器具を利用した「散水氷結法」の実証試験を行いました

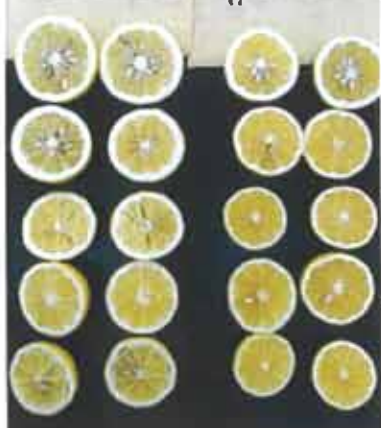


「散水氷結法」とは、水が凍る時に少しだけ熱が発生します。この熱を潜熱といいます。水をかけながら氷を作り続けることで、この熱によって作物は0℃前後に保たれ、凍霜被害を防ぐというものです。

この試験では、散水タイマーと温度センサースイッチを組合せて、夜に気温が下がり1～0℃を下回ると、2分間隔で散水と停止を繰り返し、朝になって気温が上昇して5℃以上または午前9時になると散水停止となる設定です。

試験結果

無処理区 散水区



日向夏す上がり調査 (H29. 2. 28)

※調査果実は、散水氷結法区及び無処理区各3株から部位毎に3個採取

調査部位	調査果実数	程度別果実数				発生率	発生度
		無	軽	中	甚		
散水氷結法	樹幹内部	9	9	0	0	0.0	0.0
	樹幹表面	9	8	1	0	11.1	3.7
無処理	樹幹内部	9	0	3	4	100.0	63.0
	樹幹表面	9	0	3	4	100.0	63.0

無：す上がりが全くみられない
 軽：じょうのう1袋にす上がりが見られる
 中：じょうのう2袋～全体の半分程度にす上がりが見られる
 甚：半分以上的じょうのうにす上がりが見られる



【留意点】

- ①すべての作物に適用できるものではありません。
- ②作物に大量の水が付着するので「枝折れ」等が発生することがあります。
- ③夜間に水をかけ続ける必要があるので、大量の水を必要とします。
- ④散水量や時間等、まだ検討の余地があります。

今回の試験で使用した散水補助器具



【電池式自動散水タイマー】
 電池式のタイマーと電磁弁の組み合わせで、ほ場に電源がなくても使用可能です。給水栓の開閉やかん水忘れを無くします。



【温度センサースイッチ】
 温度の上下により、散水の開始・停止を設定することができます。

【問い合わせ先】

宮崎県中部農林振興局 地域農政企画課 畑かん営農推進担当 TEL 0985-26-7279

賦課金の納入方法が平成 28 年度から変更となっております。

● 賦課金の賦課徴収方法及び納入について

賦課金の期別がなくなり、納入日が 8 月末の 1 回に変更となっております。

変更後 平成 28 年度から

内 訳	納入通知	納入日	領収書
共通賦課金	7 月中旬	8 月末	1 枚
維持管理賦課金			

平成 27 年度までは、年 2 回（7 月末・11 月末）の納入となっておりますが、平成 28 年度から年 1 回の納入となり、納入日も 8 月末に変更となっておりますので、お間違えのないようお願いいたします。

注 意

昨年に引き続き確定申告用証明書は発送いたしません。3 連切符の領収書で、確定申告用証明書に代えるので、紛失されないようお願いします。又、口座振替の方は、納入通知書と振替通帳が必要になりますので、納入通知書を紛失されないようお願いします。

賦課単価

地 目		共通費 (円)	維持管理費 (円)	計 (円)	平成28年度 賦課面積 (ha)	全体面積 (ha)
水 田		1,500	2,000	3,500	389.9 540.8 42.4 63.4 6.9 4.5 1048.2 (54.1%)	1,938
畑			3,000	4,500		
果 樹			3,000	4,500		
ハ ウ ス			7,000	8,500		
茶	防霜ファン		3,000	4,500		
	防霜スプリンクラー		7,000	8,500		

※各面積と合計は四捨五入の関係で合っておりません。

● 賦課金の納入状況について

組合員の皆様のご理解とご協力により、平成 26 年度賦課金、平成 27 年度賦課金が 100% の納入となり、平成 28 年度賦課金についても現在 1464 名中、1463 名に納入いただいております。

平成 15 年度～平成 25 年度までの賦課金については、平成 26 年 5 月 31 日時点で、162 名で 13,914,670 円の未納がありましたが、平成 29 年 6 月 20 日時点で、未納者 7 名で 841,042 円まで減ってきています。

未納者には、納付誓約書（納入計画書）を記入していただき、計画書に基づいて支払いをいただいております。平成 29 年度中には、ほとんどの方の支払いが終わる予定となっております。

平成 29 年度の賦課金におきましても引き続きご理解とご協力をいただき、適正な管理運営のために 100% の納入となるようよろしくお願いします。

組合員の皆様へのお知らせ

大淀川右岸土地改良区 ホームページの開設について

当改良区では、平成 29 年度からホームページを開設しました。総代会の議案や改良区からのお知らせ等を掲載して、組合員により早く情報を提供していきます。また、各種手続き用紙もホームページ内からダウンロード出来ますので、ぜひご利用していただきたいと思います。

●大淀川右岸土地改良区 ホームページ

<http://www.ugan.or.jp/>

証明書等の発行には手数料がかかります

当土地改良区の発行する証明書には、1 件につき手数料 **300 円**が必要となっています。

- ・当土地改良区の発行する各証明書
- ・農地転用による各種意見書並びに証明書
- ・確定申告用の証明書 等

土地改良施設に関する多面的な取り組みについて

大淀川右岸地区では、平成 17 年度から「国営造成施設管理体制整備促進事業」に取り組み、組合員の皆様や地域の方々の参加を頂きながら、施設の適切な維持管理に加え、土地改良施設が有する景観や防災などの機能（多面的機能といいます。）を活かした活動などに取り組んでいますので、ここにその一部をご紹介します。

○防災への取り組み

近い将来発生するといわれている大地震。天神ダムでは、震度 4 以上などの基準を上回ると点検を行っておりますが、大規模な地震発生に備え、地元関係団体と協定を結ぶなどの準備を進めています。また、消防とも協定を結び、山火事ではパイプラインの水で消火活動もおこなえるようになるなど、地域と連携しながら防災活動に取り組んでいます。



○千本さくら

今年もきれいな桜が咲きました。皆さまはご覧になりましたか。千本さくらは、8 月と 11 月の年に 2 回、延べ 400 名のボランティアの方々による管理作業によって支えられています。ボラ



ンティアの方々のダムへの気持ちは熱いものがあります。ダムの周りの道路に沿って植えられていますので、ドライブしながらぜひダムの魅力を感じてください。

○天神ダム社会科学習

小学生の社会科学習で、ダムの見学をとおしてダムの役割や農業用施設が有する多面的機能について、熱心に学習しました。



○ダムカード

昨年 6 月から天神ダムを訪れた方に、ダムカードの配布を始めました。この 1 年ほどで多くのダムファンがお越しになり、約 600 枚が配られました。宮崎県内はもちろん



ダムカード▲

のこと、遠くは長野県など、日本全国からお越しいただいております。ロックフィルダムの雄大な景観や千本さくらなど楽しんでいただいております。

今後も、このような活動を通して、施設の防災機能の向上や、良好な景観の創出などに取り組んでまいりますので、組合員の皆様のご協力をお願いいたします。

1. 組合員の資格の変更について

法務局や関係市町で、次のような手続きをされた時は必ず土地改良区へも届出てください。届出がないと土地改良区の台帳はいつまでも修正されません。

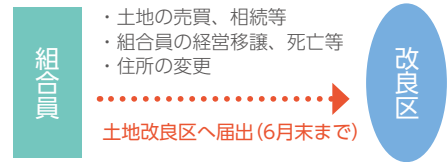
- 土地の所有権が移動したとき。(売買、相続等)
- 組合員の交替。(農業年金受給による経営移譲、組合員の死亡等)
- 住所を変更したとき。

このような時は、土地改良法によって組合員から土地改良区へ届出するよう義務付けられています。(法 43 条)

改良区へ届出がない場合は、資格は変更されないため賦課金は前資格者に請求され、トラブルの原因となりますので、必ず改良区へ届出をお願いします。

届出用紙(組合員資格得喪通知書)は、本土地改良区に準備してあります。

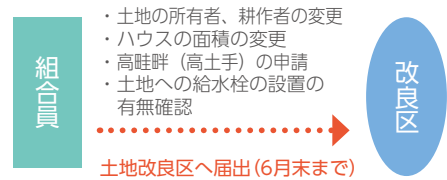
(ホームページからもダウンロード出来ます。)



2. 土地の確認、賦課土地原簿について

「平成 29 年度より賦課土地原簿の確認通知を郵送しません」ので、下記のような場合には、毎年 6 月末までに必ず連絡、手続きをお願いします。

- 土地の所有者、耕作者の違い
- ハウスの面積の変更
- 高畦畔(高土手)の申請
- 土地への給水栓の設置の有無確認



賦課金納付書が出てからの手続きはトラブルの原因となりますので、必ず確認して手続きが遅れないようお願いします。

※特に、ハウスを新しく建てられた場合には、面積の申請を忘れずにお願いします。

3. 地区除外決済金について

大淀川右岸土地改良区の地区内農地の転用等に伴う地区除外を行うには、転用届出をする旨の連絡を改良区にしなければなりません。また、転用許可が出た場合には、過去賦課金の未納金の一括清算と地区除外決済金を納めなければなりません。

決済金算出方法

決済金 = 維持管理費 × 10 ヶ年 × 面積 (反当)

用 途 種 目	維持管理費 × 10 ヶ年
水 田	2,000 円 × 10 ヶ年 = 20,000 円
畑	3,000 円 × 10 ヶ年 = 30,000 円
果樹	3,000 円 × 10 ヶ年 = 30,000 円
ハウス	7,000 円 × 10 ヶ年 = 70,000 円
茶 (ファン)	3,000 円 × 10 ヶ年 = 30,000 円
茶 (スプリンクラー)	7,000 円 × 10 ヶ年 = 70,000 円

給水栓設置の要望を受付けております

① 適用

関連事業でパイプラインが整備されているが、給水栓の設置がされていない農地。

② 手続きについて

まず、市に事業の申請を行って下さい。次に右岸土地改良区に給水引込みの申請を行い、申請後に理事会にて、給水引込みの取扱いを協議いたします。

③ 負担金について (給水引込み負担金と工事負担金になります)

1. 給水引込み負担金については、原則として「給水引込み負担金 = 現行賦課金平均額 × 関連事業終了後の経過年数 × 面積」になります。
2. 工事負担金については、給水栓 1 箇所当たり 3 万円になります。

詳しい内容をお聞きになりたい方は、下記に連絡をお願いいたします。

大淀川右岸土地改良区

Tel : 0985-86-1977

Fax : 0985-86-1994